

第 5 次 亘理町行政改革大綱

アクションプラン

令和 5 年度 ～ 令和 7 年度

(2023)

(2025)

令和 5 年 6 月

亘 理 町

目 次

I. アクションプランの趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
III. 施策の実現に向けた具体的な取組・・・・・・・・	2
個別シート「持続可能な財政構造の確立」・・・・・・・・	6
個別シート「効率的な行政運営の推進」・・・・・・・・	16
個別シート「各種団体との連携と町民との協働の推進」・・・・・・	29

I. アクションプランの趣旨

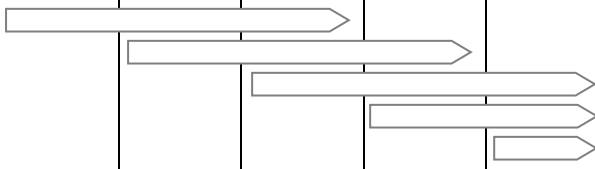
行政改革大綱の基本方針を実現するための推進計画として策定するものです。行政改革大綱に基づき、計画期間における行政改革に関する取り組みとその進捗状況を示すため、個別の項目に年度毎の取り組み内容と可能な限り定量的な目標値を設定し、その評価と検証による進行管理を行うこととします。

◎ 第5次巨理町行政改革大綱の基本方針

- (1) 持続可能な財政構造の確立
- (2) 効率的な行政運営の推進
- (3) 各種団体との連携と町民との協働の推進

II. 計画期間

大綱の推進期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、アクションプランについては、向こう3年間の計画を原則毎年度ローリングにより策定します。ただし、大綱の進捗状況や社会経済情勢の変化、科学技術（ICT、AI等）の進歩等に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

	R3	R4	R5	R6	R7
第5次総合発展計画	基本構想 10年間（H28-R7）				
	後期基本計画 5年間（R3-R7）				
第5次行政改革大綱	5年間（R3-R7）				
推進計画 （アクションプラン）					

Ⅲ. 施策の実現に向けた具体的な取組

基本方針（１） 持続可能な財政構造の確立

①自主財源の確保

将来にわたる財政の安定と健全性の確保を図るため、引き続き、町税等の徴収強化、未利用財産の売却、使用料、手数料の見直しなどを推進するとともに、ふるさと納税やクラウド・ファンディングによる自主財源の確保に努めます。

②歳出経費の抑制

厳しい財政状況を踏まえ、「最小の経費で最大の効果」を基本に、人件費の抑制、補助金の整理合理化、各種歳出経費の抑制に向けた取り組みを行います。

③計画的な財政運営の推進

将来の財政負担を見通した中長期的な視点から、効率的かつ適正な財政運営を進めていくため、財政計画等に基づき計画的な財政運営を推進します。また、公共施設等総合管理計画等を踏まえ、基金を適正に管理するなど必要な財源の確保に努めます。

④事務事業の見直し

各課等における事務事業の見直しを行い、行政サービスの向上を図るため、民間事業者の専門知識やノウハウを効果的で効率的に活用することができる事務事業については、民間委託や指定管理者制度の導入、PFIの活用など民間活力の更なる導入を推進します。

⑤債権回収対策の強化

町の債権については、財源の確保及び納付者間の公平性を確保するため、債権回収対策の強化として、職員の専門的知識の習得や滞納整理等を効果的に行い、適正な債権管理に努めます。

基本方針（２） 効率的な行政運営の推進

①組織の見直し

複雑・多様化する住民ニーズに対応し、効率的・効果的な行政サービスを実施するため事務事業の検証により、新たな課題に対し横断的かつ迅速な対応が図れる組織運営に努めます。

②定員管理の適正化

厳しい財政状況の中、複雑・多様化する住民ニーズ、地方分権の進展による新たな事務に対応するため、定員管理計画に基づき、各種業務への職員の配置及び年齢構成の平準化を図りながら適正な職員数の確保に努めるとともに、再任用職員の活用を含め人員配置を柔軟に対応します。

③職員の意識改革と人材育成

社会環境が大きく転換する中、時代の求めに応じた満足度の高い行政運営を実現するためには、職員一人ひとりが適時、適切に役割を果たすことが必要となります。このため、幅広い知識と高い能力に加え、強い責任感を兼ね備えた優秀な人材の確保と育成に努めるとともに職員の意識改革を図ります。また、職員のモチベーションの保持、

向上を図るため、適正な人事評価とその活用を推進します。

④ＩＣＴの積極的な活用

ビッグデータの有効活用や今後の普及が予想されるＡＩ（人工知能）やＲＰＡ（業務自動化）といった最新機器の調査・研究をするとともに、ＩＣＴを活用した事務改善を推進し、町民サービスの向上に努めます。

⑤公共施設の見直しと計画的な維持管理

公共施設等総合管理計画に基づき、町民の理解を得ながら、公共施設の整理、統合、利活用について協議を行い、各施設の再編について検討するとともに、施設を長期活用する観点から、計画的な施設の維持管理を図ります。

公営住宅については、住宅困窮者に対するセーフティネット機能を確保するため、「巨理町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的かつ円滑な活用を図りながら、適切な維持管理や施設の長寿命化を推進します。

基本方針（３） 各種団体との連携と町民との協働の推進

①協働のまちづくりの推進

町と町民が連携して取り組む地域協働・住民自治のまちづくりへの転換を推進するため、まちづくり協議会を中心にして、町民主体の活動を支援する体制の構築を目指します。また、町民主体の取り組みを通じて、安全で安心して過ごせるまちづくりを進めて行きます。

②職員のまちづくり意識の高揚

町民主体のまちづくりを進めるため、各種研修を通じ住民自治の時代に対応できる「まちづくり意識」の高い職員の育成に努めます。また、ボランティア意識の高揚や、各種行事への積極的参加の促進、地域のコミュニティ活動事業を推進及び支援する意識の醸成を図るなど町民主体のまちづくりの実現に向けた職員の意識高揚に努めます。

③審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進

各種計画等の策定過程へ広く町民参画を促進するとともに、女性や若者からの多様な意見を反映させることにより審議会等の活性化を図るため、審議会等に一般町民の公募枠を設定します。

④民間委託等の推進

行政と民間との役割分担を明確にし、民間の能力やノウハウを活かし、より質の高い行政サービスや町民満足度を高めるため、費用対効果を第一に考えながら、民間等への委託を検討します。また、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討するとともに、導入施設について、その管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的な運営に努めます。

⑤住宅耐震化の普及・啓発活動の推進

町が「巨理町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」（戸別訪問を含む住宅所有者への積極的な普及・啓発活動）を実施し、町民へ住宅の耐震化に対する理解を深めてもらい、町と町民が耐震化に対する共通認識を持ってもらうことにより住宅の耐震化を促進します。

(1) 持続可能な財政構造の確立		
①自主財源の確保		
No. 1	未利用財産の売却	財政課
No. 2	ふるさと納税の推進	財政課
No. 3	企業版ふるさと納税制度の活用	企画課
No. 4	有料広告掲載事業の推進	企画課
No. 5	町税収納率の向上	税務課
No. 6	企業誘致の推進	商工観光課
No. 7	基金の債券運用	会計課
②歳出経費の抑制		
No. 8	経常経費の見直し	財政課
No. 9	地方公会計制度の推進	財政課
No.10	補助金・負担金の見直し	企画課
No.11	省エネ対策の推進	町民生活課
No.12	特定健康診査受診率の向上	健康推進課
③計画的な財政運営の推進		
No.13	中長期的な財政計画の策定	財政課
No.14	行政評価制度の導入	企画課
No.15	第8期、第9期巨理町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進	長寿介護課
④事務事業の見直し		
No.16	入札・契約制度の改善	財政課
No.17	業務の見える化（可視化・定量化）の推進	企画課
No.18	押印、添付書類の簡素化の推進	企画課
⑤債権回収対策の強化		
No.19	災害援護資金の債権管理事業	福祉課
(2) 効率的な行政運営の推進		
①組織の見直し		
No.20	危機管理体制（コンプライアンス）の強化	総務課
No.21	内部統制制度導入の検討	総務課
No.22	課及び班の統廃合の検討	企画課
②定員管理の適正化		
No.23	定員適正化計画の策定	総務課
No.24	再任用職員の適正配置	総務課
No.25	会計年度任用職員の採用	総務課
③職員の意識改革と人材育成		
No.26	人事評価制度による人事管理の実施	総務課
No.27	人材育成計画の策定	総務課
No.28	庁内研修の推進	総務課
No.29	女性管理職の登用	総務課
No.30	職員提案制度の検討	企画課
No.31	認知症の人への職員の関わり方の強化	長寿介護課
④ICTの積極的な活用		
No.32	自治体クラウドの推進及び活用	企画課
No.33	行政手続きのオンライン化の推進	企画課

	No.34	マイナンバー制度の推進	企画課
	No.35	オープンデータの推進	企画課
	No.36	AI・RPA等の導入検討	企画課
	No.37	業務や情報システムの標準化への移行	企画課
	No.38	亘理町行政情報化計画の推進	企画課
	No.39	DX推進体制の構築	企画課
	No.40	生涯学習施設予約のオンライン化	生涯学習課
	No.41	議会のICT化に向けたタブレット端末の導入	議会事務局
	⑤公共施設の見直しと計画的な維持管理		
	No.42	公共施設等総合管理計画の推進	財政課
	No.43	公営住宅の長寿命化の推進	施設管理課
(3) 各種団体との連携と町民との協働の推進	No.44	小・中学校の再編検討	教育総務課
	①協働のまちづくりの推進		
	No.45	まちづくり協議会との協働	企画課
	No.46	町政情報提供等の充実	企画課
	No.47	審議会、委員会等の会議概要の公表の推進	企画課
	No.48	避難行動要支援者支援事業の継続・推進	福祉課
	No.49	生活支援事業体制整備事業の活用	長寿介護課
	No.50	農業者等との協働による農地等の利用の最適化の推進	農林水産課 農業委員会事務局
	②職員のまちづくり意識の高揚		
	No.51	職員の地域活動への積極的な参加	全 課
	No.52	出前講座の開催	企画課
	③審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進		
	No.53	一般公募による委員の委嘱	全 課
	No.54	女性の社会参画活動の推進	企画課
	No.55	パブリックコメント制度の充実	企画課
	④民間委託等の推進		
	No.56	指定管理者制度の活用	全 課
	No.57	窓口業務の民間委託の検討	全 課
	No.58	PFIなどの施設整備手法の導入検討	企画課
	No.59	民間提案制度の推進	企画課
	No.60	公共サービスの委託化・民営化の推進（放課後児童クラブ）	子ども未来課
	No.61	公共サービスの委託化・民営化の推進（保育所給食調理業務）	子ども未来課
	No.62	民間活力の活用の推進	子ども未来課
	No.63	上下水道各種業務における官民連携の推進	上下水道課
	⑤住宅耐震化の普及・啓発活動の推進		
	No.64	住宅の耐震化の推進	都市建設課

個別シート「持続可能な財政構造の確立」

No.1

(1) - ①	自主財源の確保		
実施項目	未利用財産の売却	担当課	財政課
内 容	公有財産の適正な管理や有効活用を推進するため、未利用財産の売却に取組み、自主財源の確保に努めます。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	300 万円	300 万円	300 万円

No.2

(1) - ①	自主財源の確保		
実施項目	ふるさと納税の推進	担当課	財政課
内 容	新たな客層も積極的に取り込み、寄附金の更なる向上を図るため、返礼品の拡充及びふるさと納税ポータルサイトを導入します。また、ふるさと納税の PR のため、ポータルサイトで運営する広告媒体を活用した PR を促進します。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	寄附額：250 百万円 返礼品：210 品 ふるさと納税ポータルサイト：7 社導入	寄附額：250 百万円 返礼品：220 品 ふるさと納税ポータルサイト：8 社導入	寄附額：250 百万円 返礼品：230 品 ふるさと納税ポータルサイト：8 社導入

No.3

(1) - ①	自主財源の確保		
実施項目	企業版ふるさと納税制度の活用	担当課	企画課
内 容	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について、厳しい財政状況にあって持続可能なまちづくりを推進するとともに、新たな資金の流れを創出するため、積極的な活用を図っていきます。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	寄附企業数：12 社 寄付金額：2.3億円	寄附企業数：13社 寄付金額：2.8億円	寄附企業数：14社 寄付金額：3.3億円

No.4

(1) - ①	自主財源の確保		
実施項目	有料広告掲載事業の推進	担当課	企画課
内 容	これまで実施してきた広報誌やホームページへの広告だけではなく、町が所有する施設などに会社名や商品名を付与する権利であるネーミングライツを導入することで自主財源を確保に努めます。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	契約：5社 収入額：合計 135万円	契約：6社 収入額：合計 155万円	契約：7社 収入額：合計 175万円

No.5

(1) - ①	自主財源の確保		
実施項目	町税収納率の向上	担当課	税務課
内 容	現年分の滞納整理の早期実行により滞納繰越の防止に努めるとともに、滞納繰越になった事案に対しては、財産調査などの実態調査を徹底し滞納整理を行います。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	現年徴収率 99%以上 過年徴収率 20%以上	現年徴収率 99%以上 過年徴収率 20%以上	現年徴収率 99%以上 過年徴収率 20%以上

No.6

(1) - ①	自主財源の確保		
実施項目	企業誘致の推進	担当課	商工観光課
内 容	巨理中央地区工業団地において企業を誘致し、固定資産税等の税収を確保し、自主財源の比率を高めるとともに、地元雇用の更なる拡大により定住化促進を図ります。併せて、新たな受け皿となる産業用地の整備について検討を行います。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	誘致企業数：1 社	新産業用地整備の検討	新産業用地整備の検討

No.7

(1) - ①	自主財源の確保		
実施項目	基金の債券運用	担当課	会計課
内 容	近年、定期預金の金利が低い水準で推移していることや、金融機関を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、基金の余裕資金については、より金利の高い国債等の債券で、安全かつ効率的に運用し、運用益を確保します。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	国債等の購入 運用益の確保	国債等の購入 運用益の確保	国債等の購入 運用益の確保

No.8

(1) - ②	歳出経費の抑制		
実施項目	経常経費の見直し	担当課	財政課
内 容	事業毎に経常経費削減の可能性を検討し、予算ヒアリング等を通してその結果を予算編成に反映させます。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	扶助費、公債費等の義務的経費を除き、前年度以下	扶助費、公債費等の義務的経費を除き、前年度以下	扶助費、公債費等の義務的経費を除き、前年度以下

(1) - ②	歳出経費の抑制		
実施項目	地方公会計制度の推進	担当課	財政課
内 容	地方公会計制度に基づき、貸借対照表等の財務書類 4 表を整備し、分析を行ったうえで効果的な活用方法の検討を行います。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	分析及び効果的な活用方法の検討	分析及び効果的な活用方法の検討	分析及び効果的な活用方法の検討

(1) - ②	歳出経費の抑制		
実施項目	補助金・負担金の見直し	担当課	企画課
内 容	町が単独で補助している補助金等について、必要性、公益性、有効性、公平性、交付手続きの観点から現状を調査するとともに、必要性や有効性、公平性が低いものについては、改善や廃止等、見直しの方向性を検討します。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	★ 検討	★ 検討	☆ 実施
目 標	補助金の内容の精査	補助金適正化ガイドラインの作成の検討	各種補助金の見直しの実施

(1)－②	歳出経費の抑制		
実施項目	省エネ対策の推進	担当課	町民生活課
内 容	巨理町環境基本計画や巨理町地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進など地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減及びゼロカーボンを推進します。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	☆ 一部実施・検討	☆ 一部実施・検討	☆ 実施
目 標	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定、一部事業開始	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定、一部事業実施	事業実施

(1)－②	歳出経費の抑制		
実施項目	特定健康診査受診率の向上	担当課	健康推進課
内 容	糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症者の増加による医療費支出の増加を抑えるために、未受診者に受診勧奨通知を送付する等、特定健康診査の受診率向上対策を実施します。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	受診率 60%	受診率 60%	受診率 60%

(1)－③	計画的な財政運営の推進		
実施項目	中長期的な財政計画の策定	担当課	財政課
内 容	巨理町総合発展計画実施計画等に基づき、中長期的な財政計画を策定するとともに、効率的な財政運営を推進します。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	直近の実績に基づく財政計画の更新	直近の実績に基づく財政計画の更新	直近の実績に基づく財政計画の更新

(1)－③	計画的な財政運営の推進		
実施項目	行政評価制度の導入	担当課	企画課
内 容	町の最上位計画である「巨理町総合発展計画」の施策や事務事業について有効性や効率性などについて評価を行い、その結果に基づき、事業や予算を再構築し行政マネジメントサイクルを確立します。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	★ 検討	★ 検討	☆ 一部実施
目 標	行政評価システムの検討及び対象事業の精査	行政評価システムの検討及び対象事業の精査	内部評価の実施

No.1 5

(1) - ③	計画的な財政運営の推進		
実施項目	第8期、第9期巨理町 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画の 推進	担当課	長寿介護課
内 容	令和5年度で終期を迎える第8期事業計画について適正な事業運営を行いつつ、令和6年度を始期とする第9期計画に向け全体的なサービス量や保険料額を検討し、事業の安定運営を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	介護サービス見込の 評価	介護サービス見込の 評価	介護サービス見込の 評価

No.1 6

(1) - ④	事務事業の見直し		
実施項目	入札・契約制度の改善	担当課	財政課
内 容	入札・契約手続制度のより一層の公平性、透明性、競争性の確保のための施策を推進します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	入札制度計画実施	入札制度計画実施	入札制度計画実施

(1) - ④	事務事業の見直し		
実施項目	業務の見える化(可視化・定量化)の推進	担当課	企画課
内 容	事務事業に明確な到達目標(指標)を設定し、より確度の高い効果測定につなげます。また、事務事業の達成度等を踏まえ事務事業を検証し、見直し・廃止を行います。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	★ 検討	★ 検討	☆ 一部実施
目 標	適切な BPR (業務改革)の具体的手法の検討	適切な BPR (業務改革)の具体的手法の検討	適切な BPR (業務改革)を用いて見直しを実施

(1) - ④	事務事業の見直し		
実施項目	押印、添付書類の簡素化の推進	担当課	企画課
内 容	各種手続における利便性の向上及び事務の効率化を目的として、押印、添付書類等の簡素化の推進を図ります。		
年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	行政手続のオンライン化等の動向に合わせて、更なる押印、添付書類等の簡素化を推進していく。	行政手続のオンライン化等の動向に合わせて、更なる押印、添付書類等の簡素化を推進していく。	行政手続のオンライン化等の動向に合わせて、更なる押印、添付書類等の簡素化を推進していく。

(1)－⑤	債権回収対策の強化		
実施項目	災害援護資金の債権管理事業	担当課	福祉課
内 容	債権回収実務研修会等へ積極的に参加し、職員の専門的知識の習得をめざすとともに、適期の督促・催告・納付相談等を実施することにより、適正な債権管理に努めます。		
年 度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	新規滞納者の発生抑止及び滞納額の縮減	新規滞納者の発生抑止及び滞納額の縮減	新規滞納者の発生抑止及び滞納額の縮減

個別シート「効率的な行政運営の推進」

No.20

(2) - ①	組織の見直し		
実施項目	危機管理体制(コンプライアンス)の強化	担当課	総務課
内 容	巨理町コンプライアンス推進プロジェクトチームを設置し、不祥事防止の徹底及び庁内におけるコンプライアンスの推進を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	コンプライアンス研修会の開催	コンプライアンス研修会の開催	コンプライアンス研修会の開催

No.21

(2) - ①	組織の見直し		
実施項目	内部統制制度導入の検討	担当課	総務課
内 容	市町村には制度導入の義務付けはないものの、方針の策定や体制整備の必要性について検討します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	★ 検討	★ 検討	★ 検討
目 標	内部統制 制度導入の検討(調査研究)	内部統制 制度導入の検討(調査研究)	内部統制 制度導入の検討(調査研究)

(2) - ①	組織の見直し		
実施項目	課及び班の統廃合の検討	担当課	企画課
内 容	複雑・多様化する町民ニーズに対応するとともに、社会情勢に柔軟に対応し効率的・効果的な行政サービスを実施するため、事務事業の検証により課及び班の統廃合を検討します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 実施	★ 検討	★ 検討
目 標	デジタル推進班、ゼロカーボン推進班の設置	効率的で効果的な組織体制の検討	効率的で効果的な組織体制の検討

(2) - ②	定員管理の適正化		
実施項目	定員適正化計画の策定	担当課	総務課
内 容	定員管理計画に基づき、定年延長を見据えながら、事務事業量に応じた職員数を確保するため、採用を行います。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	人事ヒアリング、職員採用試験、人事異動の実施	人事ヒアリング、職員採用試験、人事異動の実施	人事ヒアリング、職員採用試験、人事異動の実施 次期計画に向けた検証の実施

(2) - ②	定員管理の適正化		
実施項目	再任用職員の適正配置	担当課	総務課
内 容	定年延長を見据えつつ、再任用制度を活用し、事務事業量に応じた職員数の確保に努めます。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	人事ヒアリング及び対象職員への意向調査の実施	人事ヒアリング及び対象職員への意向調査の実施	人事ヒアリング及び対象職員への意向調査の実施

(2) - ②	定員管理の適正化		
実施項目	会計年度任用職員の採用	担当課	総務課
内 容	専門分野、繁忙期以外については、恒常化・長期化することのないよう精査しながら、任用を行います。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	人事ヒアリングに基づく任用の検討	人事ヒアリングに基づく任用の検討	人事ヒアリングに基づく任用の検討

(2)－③	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	人事評価制度による人事管理の実施	担当課	総務課
内 容	人材育成計画と整合性を図りながら、「やる気」のある職員を育成し、組織全体の士気高揚を促進する制度運用を行います。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	☆ 改定予定	★ 検討	★ 検討
目 標	本町の人事管理、人材育成計画に合致した内容に評価項目の見直しを行う	評価者との意見交換を行いながら適切な評価の検証を行う	評価者との意見交換を行いながら適切な評価の検証を行う

(2)－③	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	人材育成計画の策定	担当課	総務課
内 容	人事評価の制度運用との整合性を図りながら、「町民のため時代の変化に柔軟に対応し自ら考え行動できる豊かな人間性を持つ職員」の計画的な育成を行います。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	★ 検討	☆ 改定予定	⇒ 継続実施
目 標	人事評価との整合性を図り、項目、内容の見直し検討	前年度の内容を受け、人材育成基本方針の改定	各種研修への職員派遣と独自研修の実施

No.28

(2)－③	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	庁内研修の推進	担当課	総務課
内 容	人材育成計画の目指す職員を計画的に育成するため、OJT及びOFF-JTの推進を行います。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	研修所等における各種研修への職員派遣（受講） 独自研修の実施（新規採用職員研修会等）	研修所等における各種研修への職員派遣（受講） 独自研修の実施（新規採用職員研修会等）	研修所等における各種研修への職員派遣（受講） 独自研修の実施（新規採用職員研修会等）

No.29

(2)－③	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	女性管理職の登用	担当課	総務課
内 容	人事評価結果を活用し、能力と適正に応じて、女性管理職の登用を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	令和7年度までに4級以上の女性職員の割合を40%にする	令和7年度までに4級以上の女性職員の割合を40%にする	令和7年度までに4級以上の女性職員の割合を40%にする

(2)－③	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	職員提案制度の検討	担当課	企画課
内 容	今後、事務改善の必要性がさらに高まることや、職員に一層の政策立案能力が求められることを踏まえ、職員の自発的で多様な提案をできる限り掬い上げ、優れた提案は速やかに町の施策に生かすことができるよう、機動的で実効性の高い職員提案制度を構築・運用し、職員の能力及び意欲の向上を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	★ 検討	★ 検討	☆ 実施
目 標	職員提案制度の検討	職員提案制度の検討	職員提案制度の構築・運用

(2)－③	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	認知症の人への職員の関わり方の強化	担当課	長寿介護課
内 容	認知症の方・疑いのある方が増加していくと推測されるため、職員が正しい知識を持って対応できるように「認知症サポーター養成講座」を実施します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	職員研修にて「認知症サポーター養成講座」を実施	職員研修にて「認知症サポーター養成講座」を実施	職員研修にて「認知症サポーター養成講座」を実施

(2)－④	ＩＣＴの積極的な活用		
実施項目	自治体クラウドの推進及び活用	担当課	企画課
内 容	地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上を図ります。		
年 度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計 画	☆ 一部実施・検討	☆ 一部実施・検討	★ 実施
目 標	内部情報システムの集約、標準化の検討。	内部情報システムの集約、標準化の検討。	内部情報システムの集約、標準化の実施。

(2)－④	ＩＣＴの積極的な活用		
実施項目	行政手続きのオンライン化の推進	担当課	企画課
内 容	行政手続きのオンライン化について、技術や手段が多岐にわたることから、サービスの検討を行いつつオンライン化に向けた取り組みに努めます。		
年 度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計 画	★ 実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	電子申請サービスや、マイナンバーカードを利活用したサービスの拡充及び新たなサービスの実施。	電子申請サービスや、マイナンバーカードを利活用したサービスの拡充及び新たなサービスの継続実施。	電子申請サービスや、マイナンバーカードを利活用したサービスの拡充及び新たなサービスの継続実施。

(2)－④	ＩＣＴの積極的な活用		
実施項目	マイナンバー制度の推進	担当課	企画課
内 容	多様化するマイナンバー制度の利用促進を図るため、ＩＣＴの活用などによる制度利用環境を整備します。		
年 度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	マイナンバーカード 交付率８０％	マイナンバーカード 交付率９０％	マイナンバーカード 交付率１００％

(2)－④	ＩＣＴの積極的な活用		
実施項目	オープンデータの推進	担当課	企画課
内 容	オープンデータへの取組を推進することで、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化に努めます。		
年 度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	オープンデータ公開 件数１０件	オープンデータ公開 件数１５件	オープンデータ公開 件数２０件

(2)－④	I C Tの積極的な活用		
実施項目	AI・RPA等の導入検討	担当課	企画課
内 容	庁内各所属で連携しAI・RPA等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減に努めます。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	☆ 継続検討・実施	☆ 継続検討・実施	☆ 継続検討・実施
目 標	AI・RPA化できる業務の調査、システム導入の検討・実施。	AI・RPA化できる業務の調査、システム導入の検討・実施。	AI・RPA化できる業務の調査、システム導入の検討・実施。

(2)－④	I C Tの積極的な活用		
実施項目	業務や情報システムの標準化への移行	担当課	企画課
内 容	国が推進する地方自治体業務プロセス・情報システム標準仕様に合わせ、事務の効率化、コスト削減に努めます。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	☆ 一部実施・検討	☆ 一部実施・検討	☆ 実施
目 標	基幹系システム標準化に向けた準備作業	基幹系システム標準化に向けた準備作業	基幹系システム標準化完了

No.38

(2)－④	I C Tの積極的な活用		
実施項目	巨理町行政情報化計画の推進	担当課	企画課
内 容	行財政運営の効率化及び情報通信技術の総合的・効率的な活用を図るため、「巨理町行政情報化計画」を策定し、推進します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	☆ 実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	巨理町行政情報化計画の改訂	適宜見直し	適宜見直し

No.39

(2)－④	I C Tの積極的な活用		
実施項目	DX 推進体制の構築	担当課	企画課
内 容	DX（デジタル・トランスフォーメーション）を着実に推進するため、巨理町情報化計画内において、巨理町デジタル・トランスフォーメーションの推進方針を定めます。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	☆ 実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	巨理町行政情報化計画の改訂	適宜見直し	適宜見直し

(2)－④	ＩＣＴの積極的な活用		
実施項目	生涯学習施設予約のオンライン化	担当課	生涯学習課
内 容	施設利用者の利便性の向上のため、予約及び決済のオンライン化を図る。		
年 度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計 画	★ 検討・試行	☆ 実施	☆ 実施
目 標	各施設の予約方法の統一化や利用登録等検討し、試行運用を開始する。	オンライン化の実施	オンライン化の実施

(2)－④	ＩＣＴの積極的な活用		
実施項目	議会のＩＣＴ化に向けたタブレット端末の導入	担当課	議会事務局
内 容	町のＤＸ推進体制の構築に伴い、議会運営においてもタブレット端末を導入し、次期改選（令和５年１１月）後を目途に、議会のペーパーレス化の実施を検討します。		
年 度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計 画	☆ 実 施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	令和６年３月定例会を目途にタブレット端末を導入し、紙資料と併用し運用	紙資料と併用し運用	タブレット端末のみで本格運用

(2)－⑤	公共施設の見直しと計画的な維持管理		
実施項目	公共施設等総合管理計画の推進	担当課	財政課
内 容	公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の整備・管理を行うとともに、個別計画の充実を図り、施設の統廃合を検討します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	個別計画の検討・策定	公共施設等総合管理計画の改訂、個別計画の検討・策定	公共施設等総合管理計画の改訂、個別計画の検討・策定

(2)－⑤	公共施設の見直しと計画的な維持管理		
実施項目	公営住宅の長寿命化の推進	担当課	施設管理課
内 容	町内に居住を希望する低所得世帯のための安全で快適な住まいを確保するため、公営住宅の長期的な維持管理に加え、入居者の居住性の確保や、福祉対応のための住戸改善等について計画を定め、コスト削減と事業量の平準化を図ります。また、入居者の意向を踏まえながら、戸建て災害公営住宅の払い下げを検討します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	維持・修繕、払い下げ検討	維持・修繕、払い下げ検討	維持・修繕、払い下げ検討

(2)－⑤	公共施設の見直しと計画的な維持管理		
実施項目	小・中学校の再編検討	担当課	教育総務課
内 容	小・中学校教育環境整備検討委員会からの報告書を受け、教育委員会で再編案をまとめ、方向性を地域住民等へ説明を行い具体的な方向性を示し、持続可能な小中学校の教育環境についての検討		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	★ 検討	★ 検討	★ 準備
目 標	地区住民説明会、全体説明会、方向性の決定	課題解決に係る等各種部会の開催・検討	再編に係る準備

個別シート「各種団体との連携と町民との協働の推進」

No.45

(3)－①	協働のまちづくりの推進		
実施項目	まちづくり協議会との協働	担当課	企画課
内 容	各地区の課題の洗い出しや課題解決の手法等について、各地区まちづくり協議会と協議し、自主的な活動支援に向け、助言、指導を実施します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	まちづくり協議会事業補助金の執行、各種業務委託及び施設維持管理業務等に関する検討	まちづくり協議会事業補助金の執行、各種業務委託及び施設維持管理業務等に関する検討	まちづくり協議会事業補助金の執行、各種業務委託及び施設維持管理業務等に関する検討

No.46

(3)－①	協働のまちづくりの推進		
実施項目	町政情報提供等の充実	担当課	企画課
内 容	ホームページや広報誌をとおして広報活動を、適切かつ一体的に展開して情報格差の解消に努め、迅速でわかりやすい情報提供に努めます。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	ホームページへのアクセス数：1,218,000件	ホームページへのアクセス数：1,238,000件	ホームページへのアクセス数：1,258,000件

No.47

(3)－①	協働のまちづくりの推進		
実施項目	審議会、委員会等の会議概要の公表の推進	担当課	企画課
内 容	審議会、委員会等の会議概要のホームページでの公表を推進します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	掲載箇所の集約検討、公表件数15 件	公表件数20件	公表件数25 件

No.48

(3)－①	協働のまちづくりの推進		
実施項目	避難行動要支援者支援事業の継続・推進	担当課	福祉課
内 容	在宅で生活されている方で、障がいや高齢により、災害が起こった時に自力や家族の支援だけでは避難が困難な方に情報登録をしていただき、地域の自主防災組織等に情報提供することで個別避難計画の策定を推進し、災害発生時の被害を最小限にします。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	自主防災組織等と連携し、実効性のある支援体制を構築	自主防災組織等と連携し、実効性のある支援体制を構築	自主防災組織等と連携し、実効性のある支援体制を構築

No.49

(3) - ①	協働のまちづくりの推進		
実施項目	生活支援事業体制整備事業の活用	担当課	長寿介護課
内 容	地域包括ケアの推進のため地域資源の発掘や地域サロン等の調整役として「生活支援コーディネーター」を配置しており、地区単位で活動するコーディネーターを増やしていくとともに、町内団体の代表や関係課職員で構成する協議体において、地域づくりについて協議します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	協議体の開催	協議体の開催	協議体の開催

No.50

(3) - ①	協働のまちづくりの推進		
実施項目	農業者等との協働による農地等の利用の最適化の推進	担当課	農林水産課 農業委員会事務局
内 容	農政推進員、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業者等と協働し農地等の利用の最適化の推進に取り組みます		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	農業者との意見交換、遊休農地の利用意向調査による意向把握	農業者との意見交換、遊休農地の利用意向調査による意向把握	農業者との意見交換、遊休農地の利用意向調査による意向把握

(3) - ②	協働のまちづくりの推進		
実施項目	職員の地域活動への積極的な参加	担当課	全 課
内 容	町民との協働を推進するため、職員が地域活動や各種団体の活動に積極的に参加し、地域と行政の相互理解を図り信頼関係を深めます。また、住民の考えや地域活動の実情を理解し職員の意識改革を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	地域活動や各種団体活動への積極的な参加促進	地域活動や各種団体活動への積極的な参加促進	地域活動や各種団体活動への積極的な参加促進

(3) - ②	職員のまちづくり意識の高揚		
実施項目	出前講座の開催	担当課	企画課
内 容	行政運営の透明性や説明責任の向上を図り、町民の学習要望に応えるとともに町政への関心や理解を深めてもらうため、施策や事業内容等の町政情報について、要望に応じて職員が地域に出向いて説明する「出前講座」を開催します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	要望に応じて実施	要望に応じて実施	要望に応じて実施

No.53

(3)－③	審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進		
実施項目	一般公募による委員の委嘱	担当課	全 課
内 容	審議会・委員会等の委員公募制を推進することで、幅広く市民の意見を聴取し、施策に反映します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	審議会等委員の公募委員構成割合の調査、 審議会等委員の公募委員構成割合：20%	審議会等委員の公募委員構成割合：25%	審議会等委員の公募委員構成割合：30%

No.54

(3)－③	審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進		
実施項目	女性の社会参画活動の推進	担当課	企画課
内 容	第3次巨理町男女共同参画計画に基づき、まちづくりやあらゆる分野において、男女が同じように参画できる権利があること、男女共同参画に配慮します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	審議会等委員への女性委員の登用状況割合：23%	審議会等委員への女性委員の登用状況割合：27%	審議会等委員への女性委員の登用状況割合：31%

No.55

(3) - ③	審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進		
実施項目	パブリックコメント 制度の充実	担当課	企画課
内 容	町の施策形成過程などへの町民参画の機会を設けるとともに、町民への説明責任と行政の透明性を図るために、パブリックコメント（町民意見提出）制度の活発な利用に努めます。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	パブリックコメント 件数：年5件	パブリックコメント 件数：年5件	パブリックコメント 件数：年5件

No.56

(3) - ④	民間委託等の推進		
実施項目	指定管理者制度の活用	担当課	全 課
内 容	民間の能力を活用しながら、多様化する住民ニーズに応えるとともに、より効果的、効率的に、公の施設の管理運営を行うことで、住民サービスの向上と経費の節減を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	導入施設数：13	導入施設数：14	導入施設数：15

No.57

(3) - ④	民間委託等の推進		
実施項目	窓口業務の民間委託の検討	担当課	全 課
内 容	現在、職員及び会計年度任用職員が対応している窓口業務の民間委託を検討し、更なる事務の効率化や行政サービスの向上を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	★ 検討	★ 検討	★ 検討
目 標	ワンストップサービスや電子申請導入と併せて検討	ワンストップサービスや電子申請導入と併せて検討	ワンストップサービスや電子申請導入と併せて検討

No.58

(3) - ④	民間委託等の推進		
実施項目	PFIなどの施設整備手法の導入検討	担当課	企画課
内 容	公共施設整備の際は、亘理町 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針をもとに、施設の状況、整備の内容、有効性、効率性等を判断しながらPFI等のPPP（公民連携）手法の導入を含め、総合的に事業手法を検討します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	PFIなどの施設整備手法の導入可能性調査の実施	PFIなどの施設整備手法の導入可能性調査の実施	PFIなどの施設整備手法の導入可能性調査の実施

(3) - ④	民間委託等の推進		
実施項目	民間提案制度の推進	担当課	企画課
内 容	巨理町民間提案制度を活用した民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れるため、民間事業者からの対話に積極的に応じ、行政サービスの向上や業務効率化、財政負担の軽減などに努めます。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	対話：8事業所 事業化：1事業	対話：9事業所 事業化：1事業	対話：10事業所 事業化：1事業

(3) - ④	民間委託等の推進		
実施項目	公共サービスの委託化・民営化の推進（放課後児童クラブ）	担当課	子ども未来課
内 容	放課後児童クラブの運営については、指定管理制度導入を視野に、民間委託を導入し、安定した人材確保と質の高いサービス提供を目指します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	☆ 継続・新規実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	2施設継続 1施設導入	3施設継続	3施設継続

(3)－④	民間委託等の推進		
実施項目	公共サービスの委託化・民営化の推進（保育所給食調理業務）	担当課	子ども未来課
内 容	保育所給食調理業務については、民間委託を導入し、安定した人材確保と質の高いサービス提供を目指します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	2施設継続	2施設継続	2施設継続

(3)－④	民間委託等の推進		
実施項目	民間活力の活用の推進	担当課	子ども未来課
内 容	心身障害児通園施設「亘理町二杉園」については、民営化を図り、多様化する住民ニーズに応えるとともに、就学前から生涯を通じた支援を見据えた支援体制の確保を目指します。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	委託・効果的な事業実施を目的とした委託先との協議	委託・効果的な事業実施を目的とした委託先との協議	委託・効果的な事業実施を目的とした委託先との協議

(3) — ④	民間委託等の推進		
実施項目	上下水道各種業務における官民連携の推進	担当課	上下水道課
内 容	将来見込まれる人口減少・水需要の減少に対し、安定的な水道事業の業務遂行実現のため、官民連携による基盤強化により、サービスの向上及びより一層の効率的、効果的な事業運営を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	業務委託可能事業の検討及び選定	業務委託可能事業の検討及び選定	業務委託可能事業の検討及び選定

(3) — ⑤	住宅耐震化の普及・啓発活動の推進		
実施項目	住宅の耐震化の推進	担当課	都市建設課
内 容	地震による建築物の倒壊等による被害から町民の生命、身体及び財産を保護するため、巨理町耐震改修促進計画に基づき、戸別訪問を含む住宅所有者への積極的な住宅の耐震化の普及・啓発活動を行い、町民へ住宅の耐震化に対する理解を深めてもらい、町の補助事業である、診断および改修工事助成事業を活用した、住宅耐震化の促進を図ります。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計 画	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目 標	診断助成事業：15 件 改修工事助成事業：3 件	診断助成事業：15 件 改修工事助成事業：3 件	診断助成事業：15 件 改修工事助成事業：3 件